

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第81期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	シナネン株式会社
【英訳名】	SINANEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崎村 忠士
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目4番22号
【電話番号】	東京（5470）7105（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 清水 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目4番22号
【電話番号】	東京（5470）7105（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 清水 直樹
【縦覧に供する場所】	首都圏中央支店 （埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目3番11号） 首都圏東支店 （千葉県富里市美沢8番地1） 首都圏南支店 （横浜市旭区上白根三丁目37番1号） 中部支店 （名古屋市港区中川本町一丁目1番地） 関西支店 （大阪市平野区加美鞍作三丁目6番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期第2四半期 連結累計期間	第81期第2四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	110,033	122,063	310,102
経常利益又は経常損失() (百万円)	140	41	2,513
四半期純損失()又は当期純利益 (百万円)	295	369	635
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14	37	1,128
純資産額 (百万円)	45,093	44,890	45,880
総資産額 (百万円)	72,879	77,625	95,870
1株当たり四半期純損失金額 ()又は当期純利益金額 (円)	4.62	5.76	9.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.8	57.8	47.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,150	326	4,076
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,595	700	2,764
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,140	6,097	1,808
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	14,606	13,185	20,310

回次	第80期第2四半期 連結会計期間	第81期第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	7.37	6.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 1株当たり四半期純損失金額又は当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めています。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

(1)事業内容の重要な変更

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2)主要な関係会社の異動

<ソリューション事業>

当第2四半期連結会計期間において、当社は合同会社伊豆の国を取得したため、連結の範囲に含めています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策等により、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や、海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクもあり、依然として先行き不透明な状況が続いています。国内エネルギー業界においては、引き続き円安が進んだものの、欧州や中国の景気減速の影響が大きく、原油価格は下落し、国内販売価格も低下しました。しかし、7月～8月の天候不順や、エネルギー節約志向の定着による需要低迷により、厳しい環境が続きました。

このような環境の中、当社及びグループ企業は、中期3ヵ年計画「第三の創業2016」の1年目となる当期において、「機動的な販売店支援と事業領域の拡大」「総合エネルギーサービス事業の推進体制の拡充」「海外事業展開の拡大」を掲げ、それぞれの成長領域への経営資源の配分を進めました。

エネルギー卸売及び周辺事業においては、支店・チーム制による専門性の高い体制の下、販売店支援ならびに太陽光発電、エネファーム等の積極的な取扱いを推進しましたが、事業環境悪化の影響により、収益面は前年同四半期比で大きく低下しました。なお、当期新設した物流部における物流効率化推進は、当四半期より収益に寄与し始めています。エネルギー小売及び周辺事業においては、「顧客満足地域ナンバーワン」を掲げ、LPガス顧客基盤の拡大や顧客接点強化に注力した結果、収益は順調に推移しました。また、太陽光発電システムや省エネ機器の導入促進等のエネルギーベストミックスを提案する「総合エネルギーサービスショップ」への取組みは、計画通り推進しています。グローバル事業において、株式会社シナネンゼオミックの業績は、海外企業との連携強化により大きく伸長しました。また、青葉自転車販売株式会社の業績は、総利益率の向上により前年同四半期比で改善しました。ソリューション事業において、当期新設したソリューション事業本部は、法人向け省エネ・節電・環境・防災視点での総合エネルギーサービス事業を推進しました。また、太陽光発電事業は、群馬県と静岡県でのメガソーラー発電所の開所ならびに茨城県での太陽光発電所の分譲開始に至り、順調に推移しています。その他の海外事業においては、ブラジルでのCAPIM炭の製造工場の建設を計画通り開始しました。

当第2四半期連結累計期間の業績については、石油製品の販売数量の増加により売上高は増加しましたが、石油製品の差益減少や、節約志向によるLPガスの販売数量減少により利益面では前年同四半期を下回りました。

以上の結果、売上高は1,220億円（前年同四半期比10.9%増）、営業損失は3.3億円（前年同四半期は営業損失3億円）、経常損失は4千万円（前年同四半期は経常利益1.4億円）、四半期純損失は3.6億円（前年同四半期は四半期純損失2.9億円）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、当社は次世代エネルギーの取組み、電力小売販売の拡大に加え、法人向け省エネ・節電・環境・防災視点での総合エネルギーサービス事業を積極的に推進するため、ソリューション事業本部を新設しました。それに伴い、報告セグメントを従来の「エネルギー卸売及び周辺事業」、「エネルギー小売及び周辺事業」及び「グローバル事業」の3区分から、「エネルギー卸売及び周辺事業」、「エネルギー小売及び周辺事業」、「グローバル事業」及び「ソリューション事業」の4区分に変更しています。

また、従来「エネルギー卸売及び周辺事業」に含まれていた大口需要家向けの石油製品、LPガス等のエネルギー販売については、法人向けの総合エネルギーサービス事業であるため、「ソリューション事業」に含めています。

エネルギー卸売及び周辺事業におきましては、売上高637億円（前年同四半期比6.6%増）、セグメント損失は4.6億円（前年同四半期はセグメント損失1.7億円）となりました。エネルギー小売及び周辺事業におきましては、売上高100億円（前年同四半期比1.8%減）、セグメント利益は4.6億円（前年同四半期比58.6%増）となりました。グローバル事業におきましては、売上高33億円（前年同四半期比1.7%増）、セグメント利益は2千万円（前年同四半期はセグメント損失1.1億円）となりました。また、ソリューション事業におきましては、売上高442億円（前年同四半期比22.8%増）、セグメント損失1千万円（前年同四半期はセグメント利益8千万円）となりました。

なお、当社は、平成26年10月21日開催の取締役会において、平成27年10月1日を目処に持株会社体制に移行することを決議いたしました。

移行につきましては、平成27年6月下旬に開催予定の当社定時株主総会決議による承認及び必要に応じ関係官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、131億円（前年同四半期比9.7%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果使用した資金は、3.2億円（前年同四半期は11億円の収入）となりました。この主な要因は、仕入債務の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は、7億円（前年同四半期は15億円の支出）となりました。この主な要因は、固定資産の取得による支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果使用した資金は、60億円（前年同四半期は21億円の支出）となりました。この主な要因は、借入金の返済及び配当金の支払いによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、5千万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 連結財政状態に関する分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、借入金の返済に伴う現金及び預金の減少、季節変動に伴う売上債権の減少等により、前連結会計年度末（平成26年3月期）と比較して182億円減少し、776億円となりました。

また、純資産は、その他有価証券評価差額金は増加しましたが、配当金の支払等により利益剰余金が減少した結果、前連結会計年度末と比較して9.9億円減少し、448億円となりました。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して10.0ポイント増加し、57.8%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	237,603,000
計	237,603,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,752,958	75,752,958	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 1,000株
計	75,752,958	75,752,958	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	75,752	-	15,630	-	3,907

(6) 【大株主の状況】

平成26年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
伊藤忠エネクス株式会社	東京都港区虎ノ門2 - 10 - 1	10,520	13.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2 - 1 - 1	4,200	5.54
コスモ石油株式会社	東京都港区芝浦1 - 1 - 1	3,945	5.21
シナネン取引先持株会	東京都港区海岸1 - 4 - 22	2,429	3.21
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内3 - 1 - 1	2,369	3.13
シナネン従業員持株会	東京都港区海岸1 - 4 - 22	1,392	1.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 - 1 - 2	1,303	1.72
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1 - 26 - 1	1,194	1.58
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1 - 2 - 1	1,170	1.54
株式会社ミツウロコグループホールディングス	東京都中央区京橋3 - 1 - 1	1,100	1.45
計	-	29,624	39.11

(注) 自己株式11,655,724株は、上記大株主から除いています。なお、11,655,724株の内訳は、当社所有の自己株式10,796,724株、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」により資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式859,000株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,655,000	859	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,712,000	63,712	-
単元未満株式	普通株式 385,958	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	75,752,958	-	-
総株主の議決権	-	64,571	-

(注) 当社所有の自己株式10,796,000株と資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式859,000株を合計して記載しています。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シナネン株式会社	東京都港区海岸1 - 4 - 22	10,796,000	859,000	11,655,000	15.39
計	-	10,796,000	859,000	11,655,000	15.39

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,195	14,080
受取手形及び売掛金	34,657	21,664
商品及び製品	4,659	4,905
仕掛品	34	54
原材料及び貯蔵品	24	93
その他	2,508	3,130
貸倒引当金	69	43
流動資産合計	63,011	43,884
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,419	6,456
土地	10,511	10,513
建設仮勘定	68	41
その他(純額)	3,583	4,543
有形固定資産合計	20,582	21,555
無形固定資産		
のれん	446	491
その他	1,933	1,776
無形固定資産合計	2,379	2,268
投資その他の資産		
投資有価証券	6,127	6,542
長期前払費用	1,054	1,043
その他	3,141	2,923
貸倒引当金	425	592
投資その他の資産合計	9,897	9,917
固定資産合計	32,859	33,740
資産合計	95,870	77,625

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,566	16,823
短期借入金	6,892	2,577
未払法人税等	926	391
賞与引当金	615	596
災害損失引当金	51	51
その他	3,954	3,883
流動負債合計	42,007	24,322
固定負債		
長期借入金	1,951	1,753
役員退職慰労引当金	103	100
退職給付に係る負債	3,206	3,159
資産除去債務	528	529
その他	2,193	2,870
固定負債合計	7,983	8,412
負債合計	49,990	32,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,630	15,630
資本剰余金	11,662	11,646
利益剰余金	23,972	22,645
自己株式	6,202	6,138
株主資本合計	45,062	43,782
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,075	1,360
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	89	110
退職給付に係る調整累計額	399	374
その他の包括利益累計額合計	765	1,097
少数株主持分	52	10
純資産合計	45,880	44,890
負債純資産合計	95,870	77,625

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	110,033	122,063
売上原価	97,488	110,016
売上総利益	12,545	12,047
販売費及び一般管理費	1 12,852	1 12,385
営業損失()	307	338
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	52	72
軽油引取税交付金	49	62
保険戻戻金	1	12
その他	385	280
営業外収益合計	497	435
営業外費用		
支払利息	24	22
持分法による投資損失	0	60
その他	25	55
営業外費用合計	50	138
経常利益又は経常損失()	140	41
特別利益		
固定資産売却益	3	6
投資有価証券売却益	0	-
負ののれん発生益	2	-
その他	-	1
特別利益合計	6	7
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	56	46
減損損失	1	27
のれん償却額	54	-
投資有価証券評価損	5	0
特別損失合計	117	75
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	29	108
法人税等	325	260
少数株主損益調整前四半期純損失()	296	369
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
四半期純損失()	295	369

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
少数株主損益調整前四半期純損失()	296	369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	236	284
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	45	20
退職給付に係る調整額	-	24
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2
その他の包括利益合計	281	331
四半期包括利益	14	37
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14	37
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	29	108
減価償却費	1,051	1,096
のれん償却額	210	126
貸倒引当金の増減額(は減少)	94	140
退職給付引当金の増減額(は減少)	39	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	5
その他の引当金の増減額(は減少)	9	23
為替差損益(は益)	10	0
受取利息及び受取配当金	61	80
支払利息	24	22
持分法による投資損益(は益)	0	60
投資有価証券評価損益(は益)	5	13
固定資産除却損	56	46
固定資産売却損益(は益)	2	6
売上債権の増減額(は増加)	12,132	12,992
たな卸資産の増減額(は増加)	97	334
仕入債務の増減額(は減少)	10,057	12,743
預り保証金の増減額(は減少)	26	66
長期前払費用の増減額(は増加)	462	112
その他	1,038	729
小計	1,761	393
利息及び配当金の受取額	55	81
利息の支払額	23	19
法人税等の支払額	643	781
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,150	326
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	137	22
定期預金の預入による支出	207	13
投資有価証券の売却による収入	2	-
投資有価証券の取得による支出	47	16
子会社株式の取得による支出	-	41
固定資産の売却による収入	5	11
固定資産の取得による支出	1,432	629
短期貸付金の増減額(は増加)	38	-
長期貸付金の回収による収入	5	36
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出	-	184
保険積立金の払戻による収入	5	306
保険積立金の積立による支出	89	83
その他	14	108
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,595	700

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	711	4,885
長期借入れによる収入	94	60
長期借入金の返済による支出	534	267
自己株式の売却による収入	54	49
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	955	958
少数株主への配当金の支払額	0	0
その他	85	93
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,140	6,097
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,595	7,124
現金及び現金同等物の期首残高	17,204	20,310
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	3	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 14,606	1 13,185

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

(第2四半期連結会計期間)

当社は合同会社伊豆の国を取得したため、連結の範囲に含めています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

これによる損益及び財政状態に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用していますが、従来採用していた方法により会計処理を行っています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、平成23年11月に「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本信託」という。)を導入しています。

本信託は、導入後5年間にわたり「シナネン従業員持株会」(以下「持株会」という。)が取得する見込みの当社株式を、本信託の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対して保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用していますが、従来採用していた方法により会計処理を行っています。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度538百万円、当第2四半期連結会計期間472百万円であります。

なお、信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しています。

期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間1,148千株、当第2四半期連結累計期間923千株であります。なお、期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めています。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
運送費	1,484百万円	1,436百万円
給料手当	3,464	3,355
賞与引当金繰入額	550	548
退職給付費用	199	196
減価償却費	982	1,017

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	14,734百万円	14,080百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	128	895
現金及び現金同等物	14,606	13,185

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	974	15	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれています。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	974	15	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	四半期連 結損益及 び包括利 益計算書 計上額 (注)4
	エネルギ ー卸売及 び周辺事 業	エネルギ ー小売及 び周辺事 業	グローバ ル事業	ソリュー ション事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	59,836	10,263	3,253	36,060	109,413	580	109,994	38	110,033
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,337	59	26	409	5,833	542	6,375	6,375	-
計	65,173	10,323	3,279	36,470	115,246	1,123	116,370	6,336	110,033
セグメント利益又は損失()	172	295	119	80	83	136	52	254	307

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPガス保安及び配送事業、コンピュータサービス事業等を含んでいます。
2. 外部顧客への売上高の調整額38百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。
3. セグメント利益又は損失()の調整額 254百万円には、上記2のほか、セグメント間取引消去189百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 483百万円が含まれています。
4. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()と調整を行っていません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	四半期連 結損益及 び包括利 益計算書 計上額 (注)4
	エネルギ ー卸売及 び周辺事 業	エネルギ ー小売及 び周辺事 業	グローバ ル事業	ソリュー ション事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	63,789	10,080	3,307	44,264	121,441	576	122,018	45	122,063
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,295	23	22	1,085	6,426	539	6,966	6,966	-
計	69,085	10,103	3,330	45,349	127,868	1,116	128,984	6,920	122,063
セグメント利益又は損失()	463	468	27	10	22	45	23	314	338

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPガス保安及び配送事業、コンピュータサービス事業等を含んでいます。
2. 外部顧客への売上高の調整額45百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。
3. セグメント利益又は損失()の調整額 314百万円には、上記2のほか、セグメント間取引消去153百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 514百万円が含まれています。
4. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()と調整を行っていません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、当社は次世代エネルギーの取り組み、電力小売販売の拡大に加え、法人向け省エネ・節電・環境・防災視点での総合エネルギーサービス事業を積極的に推進するため、ソリューション事業本部を新設しました。それに伴い、報告セグメントを従来の「エネルギー卸売及び周辺事業」、「エネルギー小売及び周辺事業」及び「グローバル事業」の3区分から、「エネルギー卸売及び周辺事業」、「エネルギー小売及び周辺事業」、「グローバル事業」及び「ソリューション事業」の4区分に変更しています。

また、従来「エネルギー卸売及び周辺事業」に含まれていた大口需要家向けの石油製品、LPガス等のエネルギー販売については、法人向けの総合エネルギーサービス事業であるため、「ソリューション事業」に含めて表示しています。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当該変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	4円62銭	5円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	295	369
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	295	369
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,827	64,031

(注) 1. 1株当たり四半期純損失金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めています。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

シナネン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシナネン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シナネン株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。